

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

白山市まち・ひと・しごと創生推進寄附金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

石川県白山市

3 地域再生計画の区域

石川県白山市の全域

4 地域再生計画の目標

【地域の現状及び課題】

(地理的及び自然的特性)

白山市は、平成 17 年 2 月 1 日に 1 市 2 町 5 村が広域合併して誕生した自治体で、県都金沢市に隣接し、県内最大の面積（754.92 km²）を誇っている。日本三名山の一つに数えられる白山から日本海まで、そしてそれをつなぐ一級河川手取川の流域に広がる扇状地を含む広大な市域は、その全域が白山手取川ユネスコ世界ジオパークとして認定され、豊富な自然と美しい景観に恵まれている。こうした環境を基盤として、地域ごとに独特の伝統文化や生活様式が人々の手によって受け継がれ、現在も色濃く残されている。

本市の人口は、平成 22 年国勢調査では 110,459 人であったが、子育て世代を中心に移住定住を促進する政策の効果により、令和 2 年国勢調査でも 110,408 人とほぼ横ばいを維持している。しかし、石川県が公表する推計人口によると、直近の人口は減少傾向にあるとみられ、国立社会保障・人口問題研究所によると、令和 42 年には総人口が 86,607 人になると予測されている。

年齢 3 区分別の人口動態をみると、平成 22 年国勢調査における年少人口（0～14 歳）は 16,953 人、生産年齢人口（15～64 歳）は 70,654 人、老年人口（65 歳以上）は 22,852 人であったが、少子高齢化の進行により、令和 2 年国勢調査

では年少人口が 15,718 人、生産年齢人口が 64,208 人に減少し、老年人口が 31,022 人に増加している。

自然動態をみると、合併以後の出生数は平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月期の 1,077 人をピークに減少し、令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月期には 762 人となっている。その一方で、死亡数は令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月期には 1,297 人と増加の一途をたどっており、当該期間における出生数から死亡数を差し引いた自然増減は▲535 人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月期には転入者(3,494 人)が転出者(3,170 人)を上回る社会増(324 人)であった。その後は社会減に転じた時期もあったが、子育て世代の流入により再び社会増に転じ、令和 4 年 10 月～令和 5 年 9 月期には 328 人の社会増となっている。こうした状況を踏まえると、最近の人口の減少は社会増ではカバーしきれないほど自然減が大きくなっていることが原因と考えられる。

今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。特に高齢化が著しい白山ろく地域においては、これらの課題は喫緊のものとなっている。

こうした課題に対応するため、下記の 4 つの基本目標を掲げ、本市の魅力を最大限に活かし、子育て・教育施設の充実をはじめ、交流人口・関係人口の拡大による地域の活性化、安定した雇用の創出、移住・定住施策による転入者の増加や転出者の縮減など、各種施策・事業を推進することで人口減少の抑制を目指す。

- ・基本目標 1 安心して子どもを産み育て生涯活躍できる「子育て・教育」創生
- ・基本目標 2 白山手取川ジオパークの豊かな自然と歴史・文化を活かした「観光・交流」創生
- ・基本目標 3 商工業の集積と農林水産資源を活かした「仕事・雇用」創生
- ・基本目標 4 地域の安全・安心な暮らしを守りつなぐ「都市・地域」創生

【数値目標】

５－２の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和9年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	合計特殊出生率	1.46	1.54	基本目標 1
	健康寿命(平均自立期間)	男性 81.1歳 女性 85.6歳	男性 81.5歳 女性 86.0歳	
	電子図書館タイトル数	4,216	4,500	
イ	人口の社会増減数(直近3年間の合計)	379人	750人	基本目標 2
	観光入込客数	3,861,927人	4,220,000人	
ウ	市内従業者数(累計)	57,952人	60,000人	基本目標 3
	女性の就業率	54.5%	55.5%	
エ	住み良いと感じる市民の割合	81%	81% (現状維持)	基本目標 4

５ 地域再生を図るために行う事業

５－１ 全体の概要

５－２のとおり。

５－２ 第５章の特別の措置を適用して行う事業

- まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例(内閣府)：【A2007】

① 事業の名称

白山市が誇る宝 人・白山の魅力を次世代につなぐ事業

ア 安心して子どもを産み育て生涯活躍できる「子育て・教育」を創出する
事業

イ 白山手取川ジオパークの豊かな自然と歴史・文化を活かした「観光・交流」を創出する事業

ウ 商工業の集積と農林水産資源を活かした「仕事・雇用」を創出する事業

エ 地域の安全・安心な暮らしを守りつなぐ「都市・地域」を創出する事業

② 事業の内容

ア 安心して子どもを産み育て生涯活躍できる「子育て・教育」を創出する事業

結婚・妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援するとともに、若い世代の仕事と子育ての両立や、高齢者や障害者を含め、地域のつながりと支え合いの中で、誰もが活躍できる環境づくりを推進することで、人生100年時代に向けた暮らしの質（QOL）の向上や「健康都市 白山」の実現を図る。

＜具体的な施策＞

- ・ 妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援の充実
- ・ 医療・福祉の充実と健康づくり
- ・ 誰もが安心して活躍できる環境の充実
- ・ 子どもから高齢者まで生涯学び続けられる教育環境の充実 等

イ 白山手取川ジオパークの豊かな自然と歴史・文化を活かした「観光・交流」を創出する事業

ユネスコ世界ジオパークに認定された白山手取川ジオパークをはじめとした本市の魅力をさらに磨きつなぎ合わせることで、白山ブランドの確立を図るとともに、デジタルの力も活用した魅力の発信の推進により、観光・交流人口のみならず関係人口の拡大を図り、新しい人の流れを創出する。

＜具体的な施策＞

- ・ 観光資源の魅力の発信と受入態勢の強化
- ・ 山・川・まち・海の魅力を活かした交流人口の拡大
- ・ 外部人材による賑わい創出に向けた関係人口の拡大
- ・ 産学官金労言等の連携による地域活性化の推進
- ・ 移住・定住を支える事業・制度の充実 等

ウ 商工業の集積と農林水産資源を活かした「仕事・雇用」を創出する事業

既存の産業基盤を活かしつつ、企業の振興を図るとともに、企業誘致や多様な働き方の推進に取り組む。また、農林水産資源及び伝統産業を活かして好循環を生み出す仕組みを構築することで、新しい「しごと」の場と安心して働ける環境の創出を図り、若者や女性から居住地として選ばれやすいまちを目指す。

<具体的な施策>

- ・ 白山の恵みである農林水産資源を活かした仕事の充実・創造
- ・ 中小企業の振興による雇用機会の創出と創業支援
- ・ 大都市からの人材還流を見据えた企業誘致の推進 等

エ 地域の安全・安心な暮らしを守りつなぐ「都市・地域」を創出する事業

平野部から白山ろくに広がる特色ある地域特性を守りながら、地域間及び広域的なネットワークの強化やデジタルの活用により、地域住民が主体となっていきいきと暮らすことができる地域づくりを推進する。また多様な主体の連携と協働により、市民が地域に誇りを持ち、安全で、安心して暮らし続けることができる「まち」づくりを展開する。

<具体的な施策>

- ・ 生活基盤の充実と持続可能な社会の推進
- ・ 地域の防災力向上に資する取組の推進
- ・ 魅力と愛着のある地域づくりの推進
- ・ 白山ろく地域の活性化 等

※ なお、詳細は、白山市デジタル田園都市構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

300,000 千円（2025 年度～2027 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度7～8月頃に外部有識者による効果検証を行う。検証後、市議会に報告し、速やかに公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日まで